

安全・安心な学校給食の提供と 持続可能な炊飯施設を目指して

～山形連携中枢都市圏の米消費拡大と少子化への対応～

はじめに

山形市は、平成31年4月に中核市に移行し、令和2年1月に周辺の5市6町と「山形連携中枢都市圏」を形成し、令和3年1月に更に1市1町を加え、山形市を含めた7市7町による圏域全体の経済成長のけん引や生活関連サービスの向上を目指し、連携事業を実施していくこととしている。

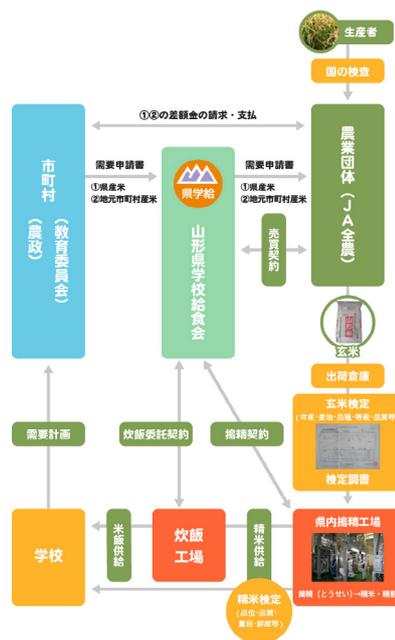


(写真) 連携協約締結式

国内でも有数の米どころであるこの圏域においても、年々米の消費量が減少しており、少子化の影響による児童・生徒の減少に伴い、学校給食における米の消費量が減少している状況下において、安全・安心な学校給食の提供と持続可能な炊飯施設の整備を目指し、本市が連携する7市町と進めてきた取組を紹介する。

1. 学校給食における 米飯提供の現状と課題

山形県内における学校給食用の米飯については、学校給食に米飯が導入されて以降、自校式炊飯等の自治体を除き、各自治体と山形県学校給食会が供給の契約を締結し、山形県学校給食会から委託された炊飯工場が炊飯を行い、直接、学校等に届けている。



(イメージ) 学校給食用米穀の供給ルート

引用元：(公財) 山形県学校給食会 <https://yamagaku.or.jp>

(1) 異物混入による課題の顕在化

平成30年5月、圏域内の小学校に届いた学校給食用の米飯から金属片が見つかり、その後、周辺の市や町においても金属片の混入が頻発し、保護者から不安な声が上がった。

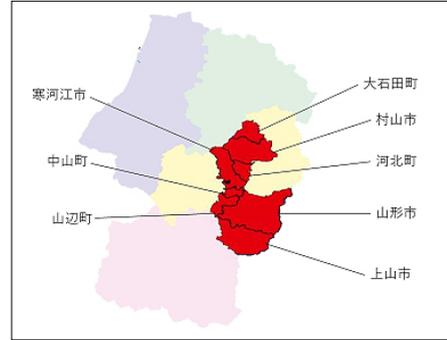
原因としては、各炊飯工場における設備の老朽化であり、早期の設備更新が必要な状況であったが、圏域内の炊飯

工場は、学校給食を事業主体とする事業者が多く、少子化による食数減により売り上げが減少している中で、新たな設備投資に踏み切ることが困難な状況にあった。

また、多くの炊飯工場においては、設備の老朽化のほか、後継者不足等の問題も抱えており、将来的に事業を継続していくことが困難との判断から、廃業する炊飯工場が後を絶たず、炊飯を行う事業者を確保していくことも難しい状況にあった。

これらの状況により、令和2年1月、本市に対し山形県学校給食会、及び炊飯工場の事業者で組織する山形県学校給食パン炊飯協会から新たな炊飯工場の建設についての要望がなされた。

その後、事業内容の詳細に関する取り決めについて協議を継続し、令和3年2月の山形連携中枢都市圏推進会議において、正式に「山形広域炊飯施設建設事業」として連携事業に位置付けられ、事業を進めていくこととなった。



事業としては、圏域内における米の消費拡大、地産地消の推進、地場産業の育成・持続、学校給食への安全・安心かつ安定的な米飯の提供、少子化の影響による食数減への対応等の課題解決を図るため、同じ課題を抱える山形連携中枢都市圏の8市町による連携事業に位置付け、自立した地域経済循環を創造するための基盤整備（地域資源活用事業）として、新たな炊飯システムを導入して広域に対応した炊飯施設を建設し、各市町からの依頼を受け学校・医療機関・福祉施設・保育施設等へ米飯を提供する公益のための炊飯事業の推進を行うとともに、産業の振興を図ることを目的として炊飯施設の整備を行うこととした。

その上で、令和3年12月に、目的達成のために必要となる連絡調整及び費用負担の方法等について、「山形広域炊飯施設の建設及び維持管理並びにこれらに係る費用負担に関する協定書」を8市町で締結し、相互に連携及び協力して実施することを確認した。

【協定内容】

- ・施設の建設及び大規模な改修等に関すること
- ・施設の維持管理に関すること
- ・建設及び維持管理に係る負担金に関すること
- ・上記事項に付随する事項

(2) 課題解決のために

令和2年4月、要望を受け検討した結果、次の理由により建設の検討を行うこととした。

【本市が整備する理由】

- ・現行施設の設備老朽化への対応
- ・児童生徒への安全・安心な米飯の安定的な提供
- ・建設の早期実現
- ・炊飯設備の統合によるスケールメリット
- ・少子化対策として持続可能な仕組みの構築

建設にあたっては、圏域内の各市や町においても設備の更新と炊飯を行う事業者の確保は、共通の課題であることから、山形市が中心となり、圏域内の各市町と共同で建設する方向で検討することとした。

2. 行政主体の施設整備

共同での建設を進めるにあたっては、圏域内の自校式炊飯等の自治体を除いた10市町と正式な参加決定に向け、費用負担等も含め協議していくこととした。

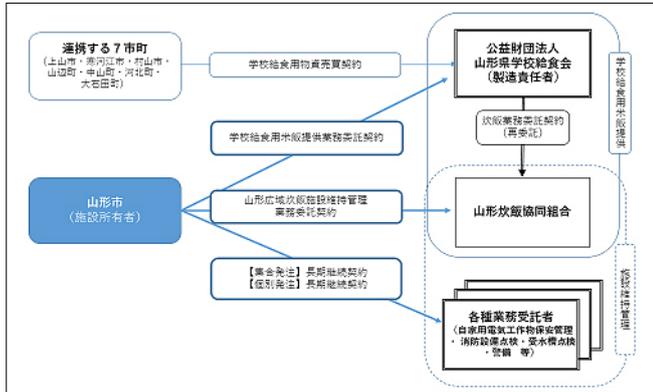
(1) 連携事業として

協議においては、山形市より費用負担等を含め検討内容を提示し、各市町から検討いただく形で協議を実施し、山形連携中枢都市圏の連携事業への位置付けについても検討を行い、令和2年11月の山形連携中枢都市圏推進会議において、独自方式で行う2市を除く、8市町で事業を進めていくことを確認した。

(負担金算定式)			
1 施設建設費に対する負担金			
(1) 甲の当該年度の歳出決算見込額のうち、施設建設費の額	-	(2) 施設使用収入の額及び市債償還に係る普通交付税相当額	} × 乙の費用負担割合
2 維持管理費に対する負担金			
(3) 甲の当該年度の歳出決算見込額のうち、維持管理費の額	-	(4) (2)の額が(1)の額を超える場合のその超える額	} × 乙の費用負担割合
※甲＝山形市、乙＝7市町（寒河江市・上山市・村山市・山辺町・中山町・河北町・大石田町）			

(2) 新たな提供の仕組み

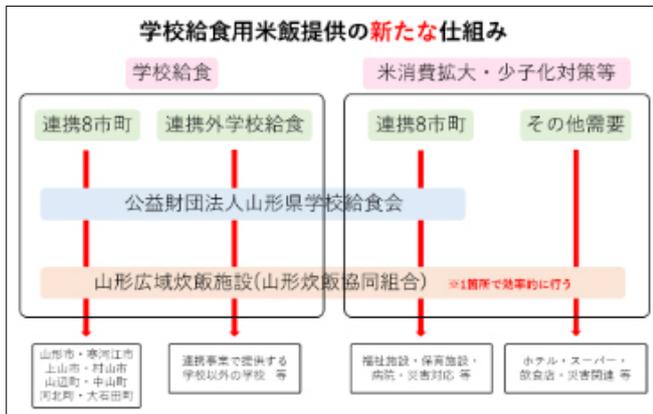
学校給食用米飯の提供においては、8市町が山形県学校給食会から単価契約で購入する従来と変わらない仕組みを維持することとし、これまで圏域内の炊飯を担っていた炊飯工場の民間炊飯事業者5者が設立した山形炊飯協同組合が炊飯業務を炊飯施設において行うものとした。



あわせて、施設の維持管理業務についても、実際に炊飯施設において炊飯業務を行うこととなる山形炊飯協同組合に委託するものとし、8市町と山形県学校給食会及び山形炊飯協同組合が連携し、米飯を提供する仕組みを構築した。

これにより、従来の仕組みを維持しつつも、8市町が負担する施設建設等に係る費用を山形県学校給食会からの購入単価に反映させることにより、各市町の負担軽減を図ることが可能となった。

また、公益のための炊飯事業を行っていない時間及び期間を利用し、炊飯業務受託者による独自の収益のための炊飯事業を炊飯施設において行うことを認め、自立できる仕組みとし、少子化により学校給食の食数が減少していく状況においても、事業者が継続して事業が行える環境を確保するとともに、その使用料を施設整備費の償還財源として充当することとした。



3. 山形広域炊飯施設の概要

- 事業名称 山形広域炊飯施設建設事業
- 事業期間 令和2年7月から令和4年3月
- 連携市町 8市町
山形市・寒河江市・上山市・村山市
山辺町・中山町・河北町・大石田町



- 施設名称 山形広域炊飯施設
- 敷地面積 4,454.72㎡
- 建築面積 1,241.22㎡
- 建物構造 鉄骨造 平屋建て
- 延床面積 1,218.05㎡
- 提供食数 常時2万食（最大3万食）想定
- 炊飯能力 7,000食/時間
(3,500食/時間×2ライン)
- 調理場方式 ドライシステム方式
- 工事期間 令和3年5月7日～令和4年3月1日



- 建設費 1,034,891千円
- 建築工事 324,291千円
- 電気設備工事 142,120千円

機械設備工事 269,280 千円

炊飯設備工事 299,200 千円



(CG 図) 全自動炊飯システム・施設全体図

おわりに

炊飯事業者の設備の老朽化に伴う異物の混入や、少子化等に伴う食数減への対応などの長年の課題の解決を図るため、8市町による取組により、山形連携中枢都市圏の連携事業として、共同での施設整備を行うことができました。

今後は、安全・安心でおいしい米飯を児童生徒に届けるとともに、施設を有効的に活用し、少子化に対応した独自事業を推進することにより、米の消費拡大、地産地消、地場産業の育成・持続が図られるものと期待している。

